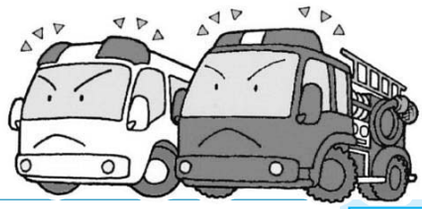

# 衣浦東部広域連合NEWS

## 3月1日㈮～7日㈭ 春の火災予防運動

消防局予防課（☎(63)0136）

**○消すまでは 出ない行かない 離れない**

空気が乾燥して、火災が発生しやすい季節になりました。私たちの生活の中には、火災の原因となる要素がたくさんあります。その要素を取り除いて火災が発生しない環境をつくるには、火災予防の知識と備えが必要です。

春の火災予防運動が始まるこの機会に、みんなで火災予防に取り組みましょう。

［住宅防火　命を守る7つのポイント］

―3つの習慣・4つの対策―

［3つの習慣］

・寝たばこは、絶対やめる。

・ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。

・ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

［4つの対策］

・逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。

・寝具、衣類およびカーテンからの火災を防ぐために、防炎品を使用する。

・火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。

・お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

［火災から大切な生命を守るために］

・全ての住宅に住宅用火災警報器を！

「逃げ遅れ」により多くの人が亡くなっています。住宅火災による死亡要因の第1位は「逃げ遅れ」です。

就寝中の火災に気付かずにいたケースがもっとも多いのが特徴です。就寝中は、火災に気付くのが遅れ、気付いたときにはすでに火が回った状態となり、有毒ガスにより、身動きが取れなくなる場合が多いようです。

・火災警報器はどこに取り付ければよいのでしょう？

寝室・台所です。寝室が2階にある場合には階段にも設置が必要です。

すでに平成20年6月1日から全ての住宅に設置義務となりましたが、まだ全世帯に設置がされていません。

大切な命を守るために1日でも早く自宅に住宅用火災警報器を設置しましょう。

［冬季・春季は特に危険］

火災による死者は、火気を使用する冬季・春季（12月、1月～3月）に多く発生し、全体の52.7％を占めています。中でも午後10時から午前6時までに発生した火災では、昼間の約2倍の死者が発生しています。

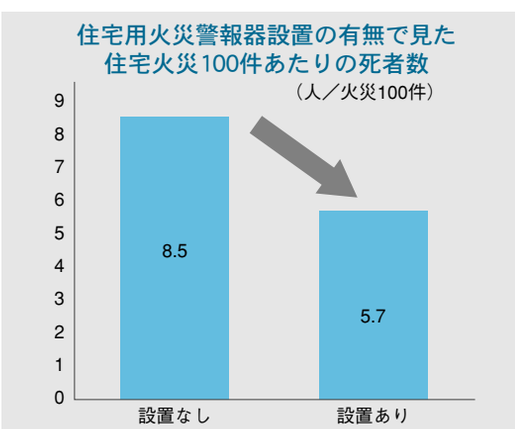


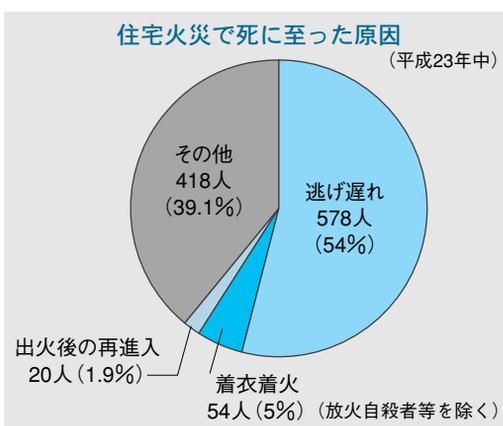


## 救命講習会（3月開催分）

あなたは愛する家族を救えますか。いざという時のために心肺蘇生法を覚えましょう。

| 会　場 | 安城消防署 | 碧南消防署 |
|---|---|---|
| 講習会名 | 普通救命講習Ⅲ（小児・乳児・新生児） | 普通救命講習Ⅰ |
| 開催日時 | 3月16日㈯　午前9時～正午 | 3月17日㈰　午前9時～正午 |
| 定員・受講料 | 先着20人・無料 | 先着20人・無料 |
| 申込み | 3月5日㈫午前9時～<br>（☎75－2494）救急係へ | 3月5日㈫午前9時～<br>（☎41－2625）救急係へ |
| 対象者 | 碧南・刈谷・安城・知立市および高浜市在住、在勤の人でいずれの会場でも受講できます。 | |
| 内容 | **普通救命講習Ⅰ**　心肺蘇生法（気道確保、人工呼吸、胸骨圧迫）、AEDの使用法、止血法など<br>**普通救命講習Ⅲ**　小児・乳児・新生児の心肺蘇生法、ひきつけ、のどに異物が詰まった時の処置<br>※救命講習会を団体で受講される場合は、最寄の消防署へお問合せください。 | |

▶問合せ　衣浦東部広域連合消防局消防課（☎63－0135）　ホームページ http://www.kinutoh.jp/